

令和5年度（令和4年度事業対象）

宍粟市教育委員会

点検・評価報告書

宍粟市教育委員会

■点検・評価の概要

1. 趣旨 P 3
2. 点検・評価の実施内容 P 3
3. 令和5年度の重点施策 P 3
4. 有識者の選任 P 3
5. 令和5年度 点検・評価有識者等名簿 P 4

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成 P 5
2. 教育委員会の組織 P 5
3. 教育委員会の開催状況 P 6
4. 教育委員会の審議状況 P 6～11

■令和5年度（令和4年度事業対象）の点検・評価の結果等

1. 令和4年度「宍粟の教育」体系図、重点施策 P 13～17
2. 点検・評価シート【就学前教育・保育】 P 19～22
3. 点検・評価シート【学校教育】 P 23～32
4. 点検・評価シート【社会教育】 P 33～38

■教育委員会 点検・評価の概要

1. 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

宍粟市教育委員会におきましても、平成20年度（平成19年度実施事業）から政策効果をしかりと把握した上で、必要性や効率性等の観点から教育委員会事務事業の点検・評価を行っています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の実施内容

宍粟市の教育方針を定めた『宍粟の教育』のうち、教育委員会において重点施策を選定し、その重点施策について、担当部署での成果や課題整理・検証による自己評価（第1次評価）を行った後、点検・評価にかかる外部有識者の意見、提案等による第2次評価をいただき、次年度に向けた事務事業の改善に役立てます。

3. 令和5年度の重点施策

令和5年度の点検・評価の内容は、令和4年度『宍粟の教育』における47の基本施策のうち、8施策を重点施策として選定し、点検・評価を行います。

4. 有識者の選任

就学前教育・保育、学校教育、社会教育に関し学識経験を有する者や保護者の代表者等を選任し、2次点検・評価を行います。

5. 令和5年度 点検・評価有識者名簿

※敬称略

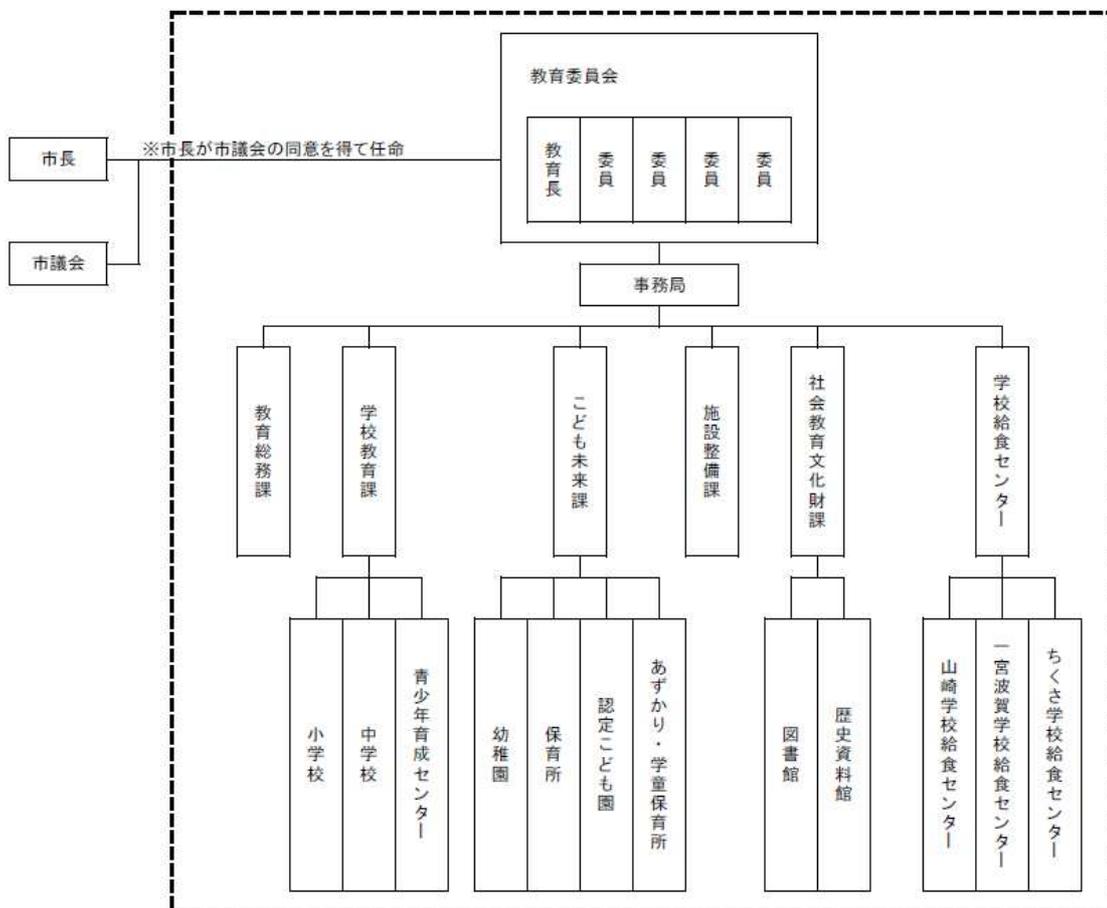
No	分野	主な役職等	氏名
1	就学前教育・保育	元幼稚園長、保育所長	早川 寿美
2	就学前教育・保育	保育協会宍粟支部代表 (一宮ひかり保育所 所長)	畑尾 浩弥
3	就学前教育・保育	波賀幼稚園PTA会長	田路 真一
4	学校教育	元中学校長	梶本 雅彦
5	学校教育	元小学校長	岡本 美紀
6	学校教育 社会教育	市連合PTA会長 (山崎南中学校PTA会長)	小林 泰持
7	社会教育	社会教育委員会 委員長	福田 洋平

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成（令和5年4月1日現在）

役職	委員名	任 期
教育長※	中田 直人	令和3年6月3日～令和6年6月2日
教育長職務代理者	片山 繁樹	令和4年6月3日～令和8年6月2日
委員	金本 一二	令和3年6月3日～令和7年6月2日
委員	飯田 さおり	令和3年6月3日～令和7年6月2日
委員	中川 まゆみ	令和3年6月3日～令和6年6月2日

2. 教育委員会の組織（令和5年4月1日現在）



※ 市民の多様な活動の支援、市民との協働の推進、地域コミュニティの活性化等、人づくり、地域づくりの総合的な推進を一体的に推進するため、平成27年度及び令和2年度に、教育委員会で所管していた事務の一部（平成27年度～スポーツ関係事務、令和2年度～一宮、波賀及び千種生涯学習事務所所管事務、令和3年度～学遊館所管事務）を市長部局職員に補助執行させる。

3. 教育委員会の開催状況

教育委員会議については、必要に応じて開催することとし、令和4年度は12回の定例会と2回の臨時会を開催しました。

会議回	開催日時	開催場所	傍聴人数
第1回	令和4年4月12日 午後3時30分～	市役所会議室	—
第2回	令和4年5月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第3回	令和4年6月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第4回	令和4年7月15日 午前9時30分～	市役所会議室	1名
第5回	令和4年8月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
臨時	令和4年8月23日 午後2時～	市役所教育長室	—
第6回	令和4年9月16日 午前9時30分～	市役所会議室	—
臨時	令和4年9月21日 午後3時～	市役所教育長室	—
第7回	令和4年10月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第8回	令和4年11月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第9回	令和4年12月16日 午後3時～	市役所会議室	—
第10回	令和5年1月19日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第11回	令和5年2月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第12回	令和5年3月13日 午前9時30分～	市役所会議室	—

4. 教育委員会の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定める職務並びに同法第25条及び宍粟市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、令和3年度は26件の議案について審議しました。

また、教育に関する事務事業の管理及び執行など、基本的な方針等に関する協議報告事項として、117件の案件について確認しました。

(1) 教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	議決日
第1号議案	宍粟市田中登奨学基金条例案の制定について	令和4年5月17日
第2号議案	宍粟市田中登奨学金支給条例案の制定について	令和4年5月17日
第3号議案	令和4年度宍粟市一般会計6月補正予算（教育委員会関係）案について	令和4年5月17日
第4号議案	宍粟市幼保一元化推進計画に基づく認定こども園設置・運営事業者の選定について	令和4年5月17日
第5号議案	宍粟市田中登奨学金支給条例施行規則の制定について	令和4年7月15日
第6号議案	令和5年度使用 学校教科用図書の採択について	令和4年8月17日

第7号議案	令和4年度 宍粟市一般会計9月補正予算（教育委員会関係）案について	令和4年8月17日
第8号議案	宍粟市小椋・松本奨学金貸与条例の一部を改正する条例案について	令和4年8月17日
第9号議案	宍粟市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案について	令和4年8月17日
第10号議案	宍粟市遺跡公園条例の一部を改正する条例案について	令和4年8月17日
第11号議案	宍粟市特定教育・保育施設の給食費の徴収及び助成に関する規則の一部を改正する規則について	令和4年8月17日
第12号議案	令和4年度 宍粟市一般会計12月補正予算（教育委員会関係）案について	令和4年11月17日
第13号議案	宍粟市手数料条例等の一部を改正する条例（教育委員会関係）案について	令和4年11月17日
第14号議案	宍粟市小椋・松本奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について	令和4年11月17日
第15号議案	令和5年度 宍粟市立学校教職員の人事異動方針(案)について	令和4年11月17日
第16号議案	令和5年度 宍粟市立保育所・幼稚園・こども園職員の人事異動方針及び職員配置基準(案)について	令和4年11月17日
第17号議案	「宍粟市スポーツ推進計画」について	令和4年12月16日
第18号議案	宍粟市立菅野幼稚園及び宍粟市立神野幼稚園の廃止について	令和5年1月19日
第19号議案	令和4年度 宍粟市一般会計3月補正予算（教育委員会関係）案について	令和5年2月17日
第20号議案	令和5年度 宍粟市一般会計当初予算（教育委員会関係）案について	令和5年2月17日
第21号議案	宍粟市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日
第22号議案	宍粟市学童保育条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日
第23号議案	宍粟市教育支援センター条例の制定案について	令和5年2月17日
第24号議案	宍粟市立学校施設等の使用に関する条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日
第25号議案	宍粟市山崎文化会館条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日
第26号議案	宍粟市生涯学習センター条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日
第27号議案	宍粟市スポーツ施設条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日

第28号議案	宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日
第29号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日
第30号議案	宍粟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日
第31号議案	宍粟市子ども・子育て会議条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について	令和5年2月17日
第32号議案	宍粟市立学校管理規則の一部を改正する規則について	令和5年2月17日
第33号議案	宍粟市義務教育の振興に係る長期構想「しそうの子ども生き生きプラン」後期基本計画について	令和5年2月17日
第34号議案	令和5年度「宍粟の教育」について	令和5年2月17日
第35号議案	令和5年度 県費負担教職員等の人事の内申について	令和5年3月13日
第36号議案	宍粟市教育委員会個人情報保護規則の廃止について	令和5年3月13日
第37号議案	宍粟市立保育所運営規程及び宍粟市立認定こども園運営規程の一部を改正する規程について	令和5年3月13日

(2) 教育委員会 協議・報告事項一覧

番号	件名	協議・報告日
1	宍粟市教育委員会公印規則等の一部改正について	令和4年4月12日
2	宍粟市教育委員会教育機関等の組織に関する規則の一部改正について	令和4年4月12日
3	宍粟市スポーツ施設管理規則の一部改正について	令和4年4月12日
4	令和3年度 3月31日専決補正予算について	令和4年4月12日
5	令和4年度 宍粟市教育委員会事務局の組織について	令和4年4月12日
6	令和4年度 学校園所長等一覧表について	令和4年4月12日
7	令和4年度4月～山崎東中学校のALT配置について	令和4年4月12日
8	令和4年度 学校園所の児童生徒数の状況について	令和4年4月12日
9	宍粟市立認定こども園通園バス運行要綱の一部改正について	令和4年4月12日
10	認定こども園運営法人の募集について	令和4年4月12日
11	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年4月12日
12	令和4年度 学校給食実施計画表と予定調理数について	令和4年4月12日
13	令和4年度 第3子以降学校給食費免除申請状況について	令和4年4月12日
14	第15回宍粟市さつきマラソン大会について	令和4年4月12日
15	「西播磨人権のつどい」「人権の花運動」について	令和4年4月12日
16	小・中学校スクールバスの特別乗車基準について	令和4年5月17日

17	宍粟市立蔦沢小学校の創立記念日について	令和4年5月17日
18	令和3年度3学期 小中学校で認知したいじめ事案について	令和4年5月17日
19	令和4年度 修学旅行等キャンセル料補助事業について	令和4年5月17日
20	宍粟市社会教育委員の委嘱について	令和4年5月17日
21	宍粟市青少年問題協議会委員の委嘱について	令和4年5月17日
22	図書館運営審議会委員の任命について	令和4年5月17日
23	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年5月17日
24	J.D.リーグ2022 宍粟(兵庫)ラウンドについて	令和4年5月17日
25	令和4年度宍粟市一般会計6月追加補正予算(第3号)について	令和4年6月17日
26	要保護・準要保護児童生徒認定状況について	令和4年6月17日
27	小中一貫教育に係る取組と今後の予定について	令和4年6月17日
28	令和4年度宍粟市教育委員会学校訪問日程について	令和4年6月17日
29	宍粟市立蔦沢小学校統合改修工事の概要について	令和4年6月17日
30	宍粟市人権教育研究協議会事業計画について	令和4年6月17日
31	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年6月17日
32	令和4年度スポーツイベントについて	令和4年6月17日
33	「S1グランプリ2022」作品募集について	令和4年6月17日
34	令和4年7月～ALTの配置予定について	令和4年7月15日
35	通学路交通安全推進協議会の協議状況について	令和4年7月15日
36	しそうの子ども生き生きプラン後期基本計画の策定について	令和4年7月15日
37	小中一貫教育に係る取組と今後の予定について	令和4年7月15日
38	令和4年度 宍粟市人権教育講演会について	令和4年7月15日
39	社会教育委員の委嘱について	令和4年7月15日
40	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年7月15日
41	宍粟市スポーツ推進計画策定状況について	令和4年7月15日
42	令和4年度 宍粟市スポーツ推進委員について	令和4年7月15日
43	若者フォーラムin宍粟について	令和4年7月15日
44	数学・理科甲子園ジュニア2022について	令和4年8月17日
45	宍粟市立幼稚園あずかり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について	令和4年8月17日
46	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年8月17日
47	令和4年度 しそう学力向上推進プロジェクトの実施について	令和4年9月16日
48	第1回 教育創造シンポジウムの開催について	令和4年9月16日
49	小中一貫教育に係る取組と今後の予定について	令和4年9月16日
50	数学・理科甲子園ジュニア2022の結果について	令和4年9月16日

51	令和5年度 幼稚園での3歳児教育・給食・あずかり保育実施に伴う周知について	令和4年9月16日
52	令和4年度 宍粟市ロードレース大会の開催について	令和4年9月16日
53	人権文化をすすめる学習会について	令和4年9月16日
54	宍粟市3歳児教育実施要綱の廃止について	令和4年10月17日
55	令和5年度 幼稚園・保育所・こども園の園児募集について	令和4年10月17日
56	令和5年度 あずかり保育・学度保育の児童等募集について	令和4年10月17日
57	令和4年度 第1学期「いじめ事案」について	令和4年10月17日
58	令和4年度 理科おもしろ実験教室の実施予定について	令和4年10月17日
59	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年10月17日
60	宍粟市スポーツ推進計画（案）について	令和4年10月17日
61	宍粟市スポーツ施設の開館時間の変更について	令和4年10月17日
62	令和4年度 宍粟市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係）専決処分について	令和4年11月17日
63	山崎南中学校区 学校規模適正化推進状況について	令和4年11月17日
64	令和5年度 宍粟市就学援助制度について	令和4年11月17日
65	令和5年度 宍粟市立幼稚園入園受付状況について	令和4年11月17日
66	夜間中学（姫路市立あかつき中学校）への広域就学に伴う手続きについて	令和4年11月17日
67	令和4年度 学力向上の取組スケジュールについて	令和4年11月17日
68	令和5年 しそう二十歳（はたち）の祝典について	令和4年11月17日
69	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年11月17日
70	第17回 全国学校給食甲子園（2022）決勝大会出場について	令和4年11月17日
71	12月人権週間の取組について	令和4年11月17日
72	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する要綱の制定について	令和4年12月16日
73	しそうの子ども生き生きプラン後期基本計画（案）について	令和4年12月16日
74	令和5年度版「宍粟の教育」編集方針について	令和4年12月16日
75	教職員の勤務時間実態調査結果報告書について	令和4年12月16日
76	幼保一元化推進状況について	令和4年12月16日
77	宍粟市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について	令和4年12月16日
78	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和4年12月16日
79	第17回 全国学校給食甲子園（2022）決勝大会結果について	令和4年12月16日
80	宍粟市教育委員会事務事業（令和3年度実施事業）評価結果について	令和5年1月19日
81	宍粟市立中学校遠距離通学支援事業補助金交付要綱の一部改正について	令和5年1月19日

82	令和5年度・令和6年度 宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱（再任）について	令和5年1月19日
83	令和4年度 全国学力・学習状況調査結果について	令和5年1月19日
84	令和5年度「宍粟の教育」（案）について	令和5年1月19日
85	令和5年度 保育所・こども園、あずかり保育・学童保育入所申込児童数について	令和5年1月19日
86	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和5年1月19日
87	山崎南中学校区 学校規模適正化推進状況について	令和5年2月17日
88	通学路交通安全対策の状況について（平成26年度～令和4年度）	令和5年2月17日
89	宍粟市通学路交通安全プログラムの改正について	令和5年2月17日
90	令和4年度卒業（卒園）式、令和5年度入学式について	令和5年2月17日
91	宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和4年度8月～12月）	令和5年2月17日
92	令和5年度 スポーツイベントについて	令和5年2月17日
93	令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	令和5年3月13日
94	宍粟市子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に関する規則等の一部改正について	令和5年3月13日
95	宍粟市保育料軽減事業実施要綱の一部改正について	令和5年3月13日
96	宍粟市延長保育・一時預かり事業実施要綱の一部改正について	令和5年3月13日
97	宍粟市学童保育事業実施要綱の一部改正について	令和5年3月13日
98	宍粟市立あずかり保育事業実施要綱の一部改正について	令和5年3月13日
99	宍粟市保育対策総合支援事業費補助金（送迎用バス安全装置設置事業）について	令和5年3月13日

令和4年度『宍粟の教育』 体系図

= 今年度の重点施策(評価する項目)

【就学前教育・保育】

基本理念	基本目標	主要施策	主な取組内容(事務事業)	
夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	1 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	(1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践	① 乳児期からの発達の連続性を踏まえた指導計画を作成し、子どもが遊びの中で学んでいく過程に視点をおいた教育・保育を実施します。	
			② 幼児期から児童期へのなめらかな接続を行うため、学校園所パートナーシップ事業において中学校区での連携・交流を行い、子ども同士のふれあいや職員間の情報共有・相互理解を図ります。	
			③ さまざまな支援を必要としている子どもについては、保護者とともに教育・医療・福祉などの専門機関から助言を得ながら、一人一人に応じた継続的な支援に努めます。	
	2 子どもが健やかに育つ環境づくり	(2) 保育者の専門性と資質向上	① 保育所・幼稚園・こども園が連携し、乳幼児期の教育・保育の質を高めるため、公開保育を行うなど研修の充実に努め、専門性の向上を図ります。	
			(3) 自他を大切にすることが育ちの育成	① 地域に出かけ自然の中での遊び、動植物とのふれあったり、木を身近に感じたりする木育など、直接的な体験を通して、心身の調和のとれた発達を促します。
				② 遊びや生活の中で、きまりの大切さやしてよいこと・悪いことに気づき考えながら行動するなど、人とかかわる力を育てます。
	3 安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり	(3) 教育・保育環境の整備	① 心が動く体験をしたり、人の話を聞いたりすることを通して、感じたことや考えたことを自分なりの言葉やさまざまな方法で表現するなど、伝え合う力を育みます。	
			(1) 基本的な生活習慣の確立	① 「早寝・早起き・朝ごはん」など、子どもの成長に欠かせない基本的な生活習慣の定着を、家庭と連携を図りながら進めます。
				(2) 遊びを通しておこなう体力づくりの推進
	4 園所における新型コロナウイルス感染症対策について	(2) 子育て支援の充実	① すべての子どもの教育・保育の充実を図るため、各地域の実情に応じた教育・保育環境の整備に努めます。	
(1) 開かれた園所づくり			① 園所からの情報発信や園所評価の結果の公表などを行い、保護者や地域の人々の理解や支援を得られるように努めます。	
			(2) 子育て支援の充実	① 園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育てに関する相談を行い、実態に合わせた子育て支援活動の充実に努めます。
4 園所における新型コロナウイルス感染症対策について	(2) 防災・安全教育の充実	① 安全管理・危機管理マニュアルに基づき、子どもの安全を守るため、安全点検や避難訓練、交通安全教室(うさちゃんクラブ)を計画的に行います。また、災害時の備えや子どもの安全確保について家庭や地域、関係機関との連携を図ります。		
		① 感染防止対策を徹底しながら教育・保育を継続し、子どもの健やかな成長と学びの保障に努めます。		

令4和年度『宍粟の教育』 体系図

 = 今年度の重点施策(評価する項目)

【学校教育】

基本理念	基本目標	主要施策	主な取組内容(事務事業)		
夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	1 夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	(1) 急激に変化する社会を生き抜く上で必要な力の育成	① 学校・家庭・地域の協働による地域性を活かした教育活動を推進し、夢と自信をもって可能性に挑戦する子どもを育成します。		
		(2) 「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒のつまづきの解消や系統性を重視した指導の充実を図ります。 ② 「しそう学力向上検討委員会」で、子どもたちの課題を分析し、小・中学校が連携して学力向上に取り組みます。 ③ 家庭での学習習慣と読書習慣の確立、インターネットやゲームなどの適切な時間管理に、家庭・地域と連携して取り組みます。 ④ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、課題に対応した取組を進め、体力向上に努めます。(しーたんチャレンジ事業) ⑤ 地産・地消の理念を活かした学校給食の充実による、子どもの健康増進に取り組みます。		
		(3) 学ぼうとする意欲を支える体制づくり	① 「定時退勤日」、「ノー会議デー」及び「ノー部活デー」の完全実施により、教職員が子どもと向き合うことができる時間を確保します。 ② 「しそうの部活動生き活きプラン」の推進と部活動指導員の配置により、持続可能な部活動をめざします。		
		(4) 宍粟の未来につながる、地域と連携したキャリア教育の推進	① 兵庫型「体験教育」の推進とキャリアノートなどの積極的な活用により、小・中学校9年間を通した、地域の自然や施設、人材等の教育資源を最大限に活用した体験活動を推進します。 ② 子どもたちの学びを多方面から支援し、宍粟の森が生み出す豊かな自然環境と多様な生き物を大切にすることを育みます。(しそう森林の探検事業)		
		(5) さまざまな支援を必要としている子どもへの対応	① 障がいの状態や支援ニーズに応じてその可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育を推進します。 ② 日本語指導が必要な子ども(外国人児童生徒など)に対して、学校生活に適應していけるよう支援を行います。		
		(1) 地域との協働による学校づくり	① コミュニティ・スクールの推進による「地域と共にある学校づくり」を推進します。		
		(2) 小中一貫教育の充実	① 「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針」に基づき、9年間を通した教育課程を編成し、コミュニティ・スクールの利点を最大限に活用しながら、小・中学校で小中一貫教育を推進します。		
		(3) 宍粟の特性を踏まえた教育環境整備	① 推進計画に基づき、学校規模適正化を進めます。 ② 教育施設の計画的整備を進めます。		
		2 地域総がかりで「新しい学校」を創造する			

令4和年度『**宍粟の教育**』 体系図

= 今年度の重点施策（評価する項目）

【学校教育】

基本理念	基本目標	主要施策	主な取組内容（事務事業）
夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	3 宍粟の未来を支える多様な力を育てる	(1) 時代を牽引する個性豊かな人材の育成	① 話し合い学習活動を系統的に取り入れることにより、新たな価値を発見する力や創造する力を育みます。 ② 職業生活と家庭生活を両立させようとする意欲を育てるために、幼児や子育て中の親とふれあう活動を充実させます。
		(2) グローバル人材の育成	① 積極的にALT（外国語指導助手）を活用し、小・中学校9年間を通じた英語教育の充実を図ります。 ② 小・中学校の系統立てた教育課程の編成や連携を活かした評価の研究のための研修を行い、英語教育を強化します。 ③ 英語・外国語活動担当教員の授業改善をサポートするための実践的な研修（しそ生き生き英語授業づくり事業）を推進します。
		(3) 幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携・協働	① 子どもについて共通理解を図るとともに、子どもの成長を支え、きめ細やかな支援を行います。（「学校園所」パートナーシップ事業） ② 幼児期の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、学びの芽生えから自覚的な学びへと連続させ、学ぶ意欲が高まる活動に取り組みます。 ③ 社会の急激な変化に対応するために、小・中学校の教員が連携し、長期的な視野に立ったきめ細やかな指導の工夫に取り組みます。
	4 生涯学び続け、活躍できる力を育てる	(1) 学び続けようとする子どもの育成	① 地域の読書ボランティアの協力を得ながら、生涯にわたる読書習慣の確立につながる読書活動の充実を図ります。 ② インターネットにおける望ましい情報活用能力や情報モラルを育成する実践的な情報教育を推進します。
		(2) 豊かな暮らしを支える人権教育の推進	① 児童生徒の人権感覚を健全に育てるために、「学習活動づくり」「人間関係づくり」及び、「環境づくり」が一体となった人権教育に学校全体で取り組みます。
	5 充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる	(1) 基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備	① プログラミングを体験する中で、論理的な思考力を身に付けるための学習活動を発達段階に応じて計画的に実施します。 ② 1人1台タブレット端末を活用し、子どもたち一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた学習を進めます。 ③ オンライン学習ソフトの効果的な活用により、授業時は、単元のまとめ・復習・調べ学習などに活用し、学習内容の理解度を高めます。また、家庭学習での利用を促進します。 ④ 放課後がんばり学びタイムの促進・充実など、基礎学力の向上や定着に向けた取組を推進します。
		(2) 豊かで実り多い学校生活の基盤をつくる生徒指導の推進	① いじめ問題の克服に向け、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、一体となって、いじめの防止などの取組を進めます。 ② さまざまな専門性を有する相談員で構成する「しそ学校サポートチーム」の活動を充実させ、学校における生徒指導の取組を総合的に支援します。 ③ 授業づくりや集団づくり、適切な関わり方など、不登校が生じないような取組を充実させるとともに、保護者や適応教室（さつき学級）、県立山の学校などとの連携を密にし、児童生徒の社会的自立に向けた支援に取り組みます。
(3) 地域と連携した防災教育・安全教育の推進		① 学校危機管理マニュアルを活用して防災教育などを行うとともに、学校・家庭・地域が連携協働して学校安全の取組を推進します。	
6 新しい時代の教育に対応するための基盤を整備する	(1) 時代のニーズに対応した教職員研修の実施	各研修の立案にあたっては、今日的な教育課題や学校現場のニーズを踏まえたテーマを設定し、教職員の資質と実践的指導力の向上に努めます。また、人権教育講演会（8月）や教育研究大会（1月）を開催し、教職員をはじめ保護者や地域の方々の参加を呼びかけ、ともに学ぶ機会の確保に努めます。	
7 学校における新型コロナウイルス感染症対策と教育活動の継続について		① 新型コロナウイルス感染症の流行は社会に大きな影響を及ぼしました。新たな日常や学校生活に向けて、「学校に持ち込まない、学校に広げない」を基本に、「新しい生活様式」をはじめ、十分な感染防止対策をとりながら児童生徒の健やかな学びを進めます。 ② 感染状況をふまえ、緊急時における児童生徒の学びを保障するため、日頃からICT（情報通信技術）を活用した授業づくりに取り組みます。	

令和4年度『宍粟の教育』 体系図

 = 今年度の重点施策(評価する項目)

【社会教育】

基本理念	基本目標	主要施策	主な取組内容(事務事業)
入をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ 誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習	1 だれもが学べる学習環境づくりの推進	(1) 人生100年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進	① 「SDGs」「人生100年時代」「リカレント教育(学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け直すこと)」など、社会の動向やライフスタイルに応じて、誰もが参加し学べる機会を提供します。
		(2) 誰もが利用しやすい生涯学習施設的环境整備・充実	① 市民協働センターなど計画的な施設の整備・改修を進め、人が集い、誰もが快適に学べる生涯学習施設の機能の充実を図ります。
	2 共に学び支えあう連携・協働の推進	(1) 学びによる人と人とのネットワークの推進	① 学びを通じて地域の課題を知り、解決のつながる市民同士のネットワークづくりに取り組みます。
		(2) 地域を担う人材育成	① 地域を大切に思う人と意識を育み、地域のリーダーの発掘と人材育成を行います。
		(3) 学びを通じた市民参画による地域づくりの推進	① 市民が主体的にまちづくりに参画する仕組みづくりを行います。
	3 みんなで子どもたちを育てる取組	(1) 家庭・地域・学校園所がつながる子どもたちの学びの場の創造	① 親の学びの支援に取り組むとともに、地域のさまざまな人がかかわり、地域の子どものみんまで育てていく体制づくりに取り組んでいきます。
		(2) 子どもたちの体験活動の充実	① 地域の人材や自然環境を生かした体験活動に取り組みます。
	4 人権を文化として高める取組の推進	(1) 地域・学校園所・関係機関と連携した人権教育の推進	① 生涯学習推進協議会などと連携し、自治会や地域全体での人権啓発・人権学習を推進します。 ② 自治会で実施した地域づくり活動や人権学習の成果を発表する場を設けるなど、市民の交流を大切に人権学習を進めます。
		(2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援	① 人権啓発ビデオの活用や、市民が参加しやすい身近なテーマの研修会や講演会を開催し、人権文化の息づくまちづくりを推進します。 ② 交流・体験活動を通して、子どもたちが命の大切さ、仲間の大切さに気付く取組を進めます。
		(3) 人権教育の推進と啓発活動の充実	① 市人権教育研究協議会と連携し、ライフステージに応じた人権教育の推進に取り組みます。 ② 年間を通じた人権啓発活動に加え、若年層を対象とした「若者フォーラム」を開催するなど、啓発活動の充実を図ります。

令和4年度『宍粟の教育』 体系図

 = 今年度の重点施策(評価する項目)

【社会教育】

基本理念	基本目標	主要施策	主な取組内容(事務事業)
入をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ 誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習	5 地域の歴史や伝統文化の次世代への継承及び芸術文化の振興	(1) 地域の歴史・文化に関する学習や展示・講座の充実	① 地域に残る文化財や伝統をテーマにした企画展や宍粟学講座などを開催し、宍粟の歴史や伝統文化への理解や関心を深めます。
		(2) 歴史・文化遺産の体系的な保存整理と調査研究及び専門的人材の育成	① 宍粟の歴史・文化に関する資料の整理と研究を進めるとともに、古文書の解読や、歴史文化の解説等を行う人材を育成し、将来に向けた宍粟の文化財の保存・活用につなげます。また、文化財所有者や伝統民俗芸能保存団体を支援し、文化遺産の保護や継承に取り組みます。
		(3) 文化財の公開・活用	① 観光やまちづくり部局と連携し、歴史的文化資源を活用した地域の魅力向上につなげ、故郷に対する愛着の醸成に取り組みます。
		(4) 芸術・文化活動の振興	① 芸術文化への関心を高める取組を進め、施設の整備、芸術文化活動への支援など、市民誰もが芸術文化に親しむことができる環境づくりに努めます。また、若者や障がいのある人などの芸術文化活動を支援します。
	6 本に親しみ知りたい情報を得られる環境の整備	(1) 計画的な蔵書管理と図書館職員の人材育成	① 利用者のニーズに応えられるよう、蔵書の収集・整理に取り組むとともに、インターネットを活用した蔵書検索や予約サービス、電子図書館の充実に取り組みます。また、専門職員の育成、スキルアップを図ります。
		(2) 図書館施設や機能の充実	① 地域の情報拠点として、市民の交流や憩いの場として、市民のニーズに応える施設や機能の充実に努めます。
		(3) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供	① 窓口対応や本に親しむイベントの開催を充実させるとともに、音声で読みあげるデジター図書や大活字本などの導入を進め、多様な利用者に応じた図書館サービスの提供に努めます。
	7 「元氣な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進	(1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	① 誰もが気軽に体を動かすことができるラジオ体操やウォーキングを推奨し、健康づくりや体力増進を図り、健康長寿をめざします。
		(2) 競技スポーツの強化と振興の支援	① 幼少期から競技スポーツを身近に感じる機会を増やすため、高校野球やカヌー競技の大会誘致に努めます。 ② スポーツ奨励金を交付し、選手の育成を支援します。また、各競技で活躍する選手に技術指導や講演会などを依頼し、後継者の育成・強化を図ります。
		(3) 地域資源を活かしたスポーツ環境の充実	① 宍粟固有の地域資源である宍粟50名山やスキー場、音水湖カヌー競技場などを活用したスポーツの振興を図ります。
		(4) 安全に活動できるスポーツ施設の整備	① 各スポーツ施設の計画的な改修を行います。また、それぞれの施設の利用計画の調整や学校体育施設の利用促進を図ります。

令和5年度（令和4年度事業対象） 点検・評価シート

【就学前教育・保育】 No. 1

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	1_発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	
主要施策	(1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践	
取組内容 (事務事業)	<p>① 乳児期からの発達の連続性を踏まえた指導計画を作成し、子どもが遊びの中で学んでいく過程に視点をおいた教育・保育を実施します。</p> <p>② 幼児期から児童期へのなめらかな接続を行うため、学校園所パートナーシップ事業において中学校区での連携・交流を行い、子ども同士のふれあいや職員間の情報共有・相互理解を図ります。</p> <p>③ さまざまな支援を必要としている子どもについては、保護者とともに教育・医療・福祉などの専門機関から助言を得ながら、一人一人に応じた継続的な支援に努めます。</p>	
自己評価	A（満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>① 発達の連続性を踏まえた指導計画の作成 公立100%・民間100%</p> <p>学んでいく過程に視点を置いた教育・保育 公立100%・民間100%</p> <p>② 中学校区での交流・連携 公立100%・民間100%</p> <p>取組のべ回数：210回</p> <p>③ 関係機関との連携 連携のべ回数：118回 (民間3施設未回答)</p>	<p>※参考【R3実績】</p> <p>① 三つの柱に沿った指導計画の作成 公立100%・民間78%</p> <p>遊びの中の学びに視点をおいた教育・保育 公立100%・民間100%</p> <p>② 中学校区での交流・連携 公立100%・民間67%</p> <p>取組のべ回数：60回</p> <p>③ 関係機関との連携 公立100%・民間89%</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	特になし	
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・園所の教育・保育目標や子どもの実態に合わせながら、昨年度の評価・反省をもとに指導計画を作成することができた。また、遊びの中で学んでいく過程に視点を置いた保育ができるよう、職員間で共通理解を図っている。 ・中学校区におけるパートナーシップ事業は、前年度よりのべ回数も増えており、工夫した取組により、情報共有、相互理解を図っている。 ・さまざまな支援を必要とする子どもについては、継続した支援が必要なため、児童思春期相談で医師の助言を受けたり、園所と保健師、特別支援教育スーパーバイザー、こども未来課で園所訪問を実施し、また、ケース会議を行ったりしながら、有効な支援につなげることができている。 	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各園所で発達の連続性を踏まえた指導計画を作成することができているので、今後も評価・反省を繰り返しながら子どもが遊びの中で学んでいく過程に視点をおいた教育・保育を継続して実施します。 ・コロナ禍3年目となり、各園所で感染症対策を行いながら、事業継続のためそれぞれに工夫した取組みを行っていく。
------------------------	---

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育支援委員会は、とても意義のある会議だと思う。今後も民間・公立・小学校が一体になって、宍粟の子どもたちの幸せのために取組を続けてほしい。 ●パートナーシップ事業は、ふれあいの観点からも非常に有意義な事業かと思う。園所児だけでなく、小中学生にとっても有意義な事業である。 ●パートナーシップ事業は中学校区ごとの小中園所での取組であることから、他の中学校区の園所から入学してくる子どもとは関わりが持てない。このあたりのギャップをどう埋めていくかがこれからの課題かと思う。 ●園所から小学校に入学するにあたり、幼小でアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを作成し、活用している。昨年の段階では、作成率は100%になっていなかったが、非常に有意義であるので、未作成の学校園でも早めに作成し、活用してもらいたい。 ●関係機関との連携の部分で、対象となる園所児が増加傾向にあるのは、教育委員会・園所と保護者との関わりが深くなっていることで、気づきが増えている部分もあるかと思う。
------------------------------	--

令和5年度（令和4年度事業対象）点検・評価シート

【就学前教育・保育】 No.2

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	3_安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり	
主要施策	(2) 子育て支援の充実	
取組内容 (事務事業)	園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育てに関する相談を行い、実態に合わせた子育て支援活動の充実に努めます。	
自己評価	A (満足できる)	
実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放等年間平均回数 園庭開放29回、行事5回 子育て相談の実施 公立100%・民間100% <p>(民間3施設未回答)</p>	<p>※参考【R3実績】</p> <p>①園庭開放を行っている 公立100%・民間78%</p> <p>園庭開放等年間平均回数 園庭開放12回、行事3回 保護者の子育て相談を実施している 公立100%、民間100%</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	園庭開放や保護者の交流の場づくり	
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の感染状況等に注意しながら、園庭開放等を行うことができた。前年度より実施回数も増加しており、園所で工夫した取組が実施された。未就園児親子と在園児が触れ合ったり、保護者同士が交流したり、また、職員が保護者の子育て相談に応じるなど、双方にとってよい機会になっている。 	
今後の課題 (方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して、継続した取組が行えるように園所で年間計画を立て、実施していく。また、子育て応援アプリ等も活用し、広く周知できるようにしていく。 	

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●園庭開放について、少子化などさまざまな影響で参加人数が少ない園もあると聞いているが、大切な交流の場になっているので、今後とも継続してほしい。 ●子育て応援アプリはとてもいい取組かと思う。また、知って欲しい情報がなかなか伝わらないことも課題の一つかと思うので、他の部署とも連携しながら、さまざまな媒体により情報の発信を続けてほしい。 ●民間園所においても絵本の貸出事業を実施している。絵本よりもスマホ等での動画視聴が当たり前となりつつあるが、それを否定せず、絵本を読んであげる時間が子どもにも親にもとても大切な時間であることを無理なく伝えていきたい。 ●幼稚園給食が開始され、特に仕事等で時間のない家庭にとっては、本当に助かっている。また、食育の観点からも非常に有意義な取組である。
------------------------------	--

令和5年度（令和4年度事業対象） 点検・評価シート

【学校教育】 No.1-1

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(2)「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～ ①～④	
取組内容 (事務事業)	<p>① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒のつまづきの解消や系統性を重視した指導の充実を図ります。</p> <p>② 「しそう学力向上検討委員会」で、子どもたちの課題を分析し、小・中学校が連携して学力向上に取り組みます。</p> <p>③ 家庭での学習習慣と読書習慣の確立、インターネットやゲームなどの適切な時間管理に、家庭・地域と連携して取り組みます。</p> <p>④ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、課題に対応した取組を進め、体力向上に努めます。(しーたんチャレンジ事業)</p>	
自己評価	B+ (概ね満足できる)	
実績	<p>【実績】</p> <p>①②③ 「しそう学力向上検討委員会」を立ち上げ、調査が実施された国語、算数・数学、理科、児童生徒質問紙の分析について、学識経験者の助言のもと、課題分析や授業改善のポイント、学習習慣、また、読書習慣、生活習慣等の提言を盛り込んだリーフレットを作成し、確かな学力の育成をめざして授業実践をはじめとする指導方法の工夫改善に取り組んだ。</p> <p>また、令和5年1月6日には、学力をテーマとした「教育研究大会」を市内全教職員を対象に開催し、各教科部会からの提言と講演を行い、課題や今後の取組について、共有することができた。講演の中で、学習習慣・読書習慣の確立が必要であることを共有できた。</p> <p>④ しーたんチャレンジ事業の100%実施、体力調査全種目実施</p>	<p>※参考【R3実績】</p> <p>①② 小・中学校の各教科部会において、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいた（教科部会提言シート）を作成し、課題解決のための授業実践を行った。</p> <p>③ 一人一台端末における学習支援ツールの活用による家庭学習の支援、中学校区ごとの家庭学習のてびきに基づく取組、学校図書館司書による図書室の環境整備、読書ボランティアによる環境整備</p> <p>④ しーたんチャレンジ事業 新型コロナウイルス感染防止対策をふまえ、引き続き、安全に留意しながら100%実施（ただし、体力調査は、未実施の種目あり：シャトルラン2校未実施、上体起こし1校未実施）</p>

<p>新型コロナウイルスの影響を受けた取組</p>	<p>小学校において、読書ボランティアによる読み聞かせが新型コロナウイルス感染症の流行により3校が実施できなかった。</p>
<p>取組の成果</p>	<p>①②③ しそう学力向上検討委員会（分析委員会）において、分析委員を中心に全国学力・学習状況調査の結果から課題を抽出し課題の改善にむけた授業改善、具体的な実践をまとめたリーフレットを作成し、小・中学校の各教科部会や各学校でリーフレットについて周知するとともに、年度当初の教科部会において、重点課題を共有し、研究・協議を行いながら授業実践につなげることができた。また、学力向上の取組と合わせて、学習・生活状況調査部会から、児童生徒の家庭学習や読書習慣の確立、アウトメディアの取組の提言等を周知することができた。提言に基づき、学校でのモジュールの時間に読書活動を積極的に取り入れる学校も見られるようになった。さらに、総合的な学習の時間における各学校のテーマ設定や児童生徒の探究活動の充実等、学校での取組強化に向けた教員研修の実施し、次年度の各学校における総合学習の推進につなげることができた。</p> <p>④ 体育の授業や運動会での表現運動等におけるICTの活用により、体の動かし方を視覚的に捉えたり、自分の動きを振り返ったりすることができている。また、小中一貫校においては、中学校教諭が乗り入れ授業の中で小学校でより専門的な指導を行った。ICT機器のより一層の活用による個別最適な学びの実現や、小中の交流による小中一貫した子どもの体力向上方策にも今後取り組んでいくことができると考える。</p>
<p>今後の課題（方向性）</p>	<p>①② 今後も、これまでに積み上げてきたしそう学力向上検討委員会の提言や学力向上グランドルール、学力向上プランにある取組や、教科部会提言シート及び教科部会リーフレットに基づいた授業改善の取組に加え、新たな課題の抽出及び分析をすすめていく必要がある。また、学力向上の取組や授業改善の一層の推進を全教職員に丁寧に周知する機会を持つことが重要であり、今後、教育創造フォーラムの開催により、より多くの教職員と共有を図る。</p> <p>③ 家庭学習については、一人一台端末の使用に加え、家庭での探究学習につながるような学習の工夫等、個別最適な学びの充実に向けて取り組む。</p> <p>読書ボランティアによる読み聞かせの実施、学校図書館司書による環境整備に加え、学校における読書タイムの確保による読書習慣を一層推進する。</p> <p>ノーゲーム、ノースマホデーの実施といったアウトメディアの取組について、取組事例を教育研究大会及びリーフレットにより周知したことで、今後、各学校が家庭・地域と連携して取り組んで行くよう、支援を行う。</p> <p>④ 子どもの体力向上方策の一つとして、今後もしーたんチャレンジ事業に取り組んでいくほか、体育の学習をはじめ、学校での運動の機会にタブレット端末の活用によって自らの学びにもつながるよう働きかけていく。</p>

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●以前、小学校で算数の時間は最初につまずくと挽回しづらいことから、2人体制で教えているとのことだったが、今も継続されているのか。 → 加配制度が変わったため、今は継続していない。ただ、朝の学習タイムなどは、できる限り複数体制で指導にあたり、基礎的な部分のスキルアップ、学力の定着に向けて、各学校で工夫して取り組んでいる。 ●学力向上検討委員会について、内容も本当に意義のあるものなので、この委員会を中心に、学力向上に向けた取組を継続してほしい。 ●しーたんチャレンジについて、以前であれば体育の授業は教員の力量に任されている部分があったが、しーたんチャレンジにより課題を共有し、学校を挙げて取り組めるので、継続してほしい。 ●今後は小中一貫教育の利点を活かし、中学校の教員の専門性の高さ・小学校の教員の指導力の高さをお互いに学べるよう、教科部会を小中一緒にするなど、新しい研修の場をつくることができればと思う。 ●学力向上検討委員会等の取組がなければ、教員も危機感を持たない。教員が個々に進めていくと注力する部分がバラバラになり成果として表れにくいとも思うので、今後もこの取組により、課題や焦点を絞った指導ができればと思う。 ●不登校対策は、昔のように学校に登校させることがすべてではなく、その先にどう自立していくのが大事だと思うが、それでも教員と児童生徒との間でのつながりが根本になれば成長は望めないと思う。あらゆる手段を利用して、つながりをもってもらいたいと思う。
------------------------------	--

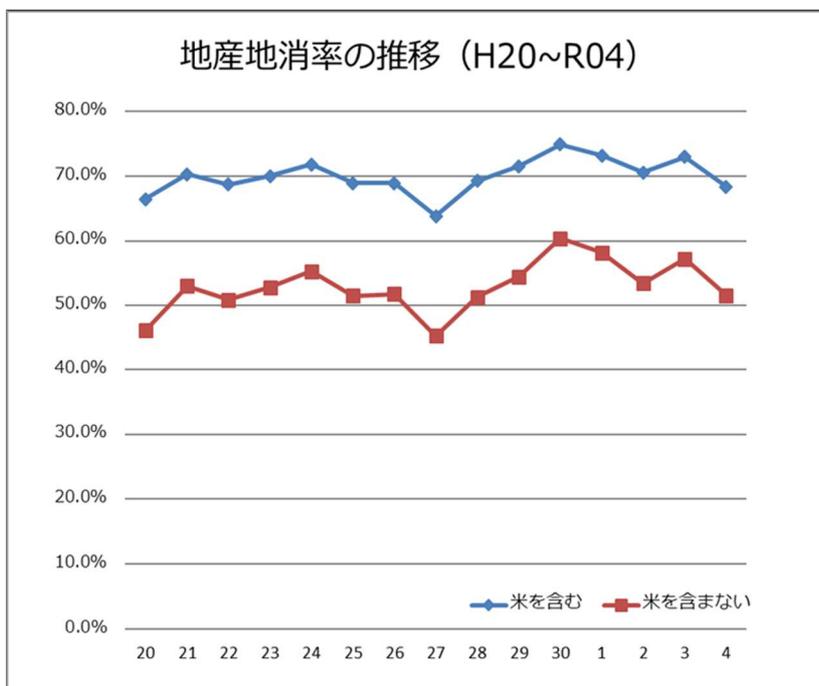
令和5年度（令和4年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

【学校教育】 No.1-2

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(2)「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～ ⑤	
取組内容 (事務事業)	⑤ 地産・地消の理念を活かした学校給食の充実による、子どもの健康増進に取り組めます。	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>◇地産地消率等</p> <p>① 米を含む 68.4%（対前年度△3.5%） 米を含まない 51.6%（対前年度△4.0%）</p> <p>※ 地産地消率については、使用する全野菜（果物は含まない）の重量に占める市内産の比率で、味噌・豆腐など加工品は含めないが、これらに大豆・米などを原材料に提供した場合の重量は加算する。</p> <p>② 野菜以外で市内産の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿肉：鹿肉216kg ・牛肉：宍粟牛1,074kg ・水産物：アユ3,180尾、アマゴ6,880尾、淡水サーモン65尾 ・ぶどう、ブルーベリー：100%地元産使用 <p>③ 食育展（新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止）</p>	<p>※参考【R3実績】</p> <p>◇地産地消率等</p> <p>① 米を含む 71.9%（対前年度1.3%） 米を含まない 55.6%（対前年度2.2%）</p> <p>② 野菜以外で市内産の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿肉：鹿肉210kg ・牛肉：宍粟牛984kg ・水産物：アユ3,270尾、アマゴ6,679尾 ・ぶどう、ブルーベリー：100%地元産使用 <p>③ 食育展（新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止）</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進事業（新型コロナの影響による給食数の減） ・食育展（新型コロナまん延防止のため中止） 	
取組の成果	<p>地元生産者による減農薬・無農薬栽培の取組により、常に安全で安心して食せる食材を提供いただいている。これにより、おいしい給食が提供できており、結果として喫食率は、98.0%（R3 98.4%）と高位の成果が得られている。</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>市内業者については、生産者の高齢化、コロナ感染症に伴う廃業や規模縮小により、食材の量の確保や市内調達が難しくなっている。</p> <p>今後は、JAや市内業者等との連携を強化し、米・麦・大豆の主要3品目の地元食材利用率100%を維持しつつ、契約栽培などの手段の検討を進め、現在もじゃがいも・玉ねぎの長期保存用としている野菜保冷庫（ストックヤード）を活用し、安定した食材の確保を図っていく。また、市が有機栽培を推進していることから、規格・生産量にもよるが、これらの活用も検討していく。</p>
------------------------	--

【参考】



区分	地産地消率	
全国平均(R01)	26.0%	
兵庫県 R02	29.1%	
宍粟市	H29	71.5%
	H30	74.9%
	R01	73.2%
	R02	70.6%
	R03	71.9%
	R04	68.4%

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●宍粟市の給食は本当に素晴らしい。昨年、学校給食甲子園で日本一になられたことは、これまでの関係者が研究を積み重ねてこられた成果だと理解している。 ●宍粟の未来を担う子どもたちの健康を考えると、この素晴らしい給食、現在の品質を維持してもらいたいと強く願う。 ●給食の品質を維持するためには、調理員への対応・待遇を充実させていくことも大事かと思う。
------------------------------	--

令和5年度（令和4年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

【学校教育】 No.2

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	2_地域総がかりで「新しい学校」を創造する	
主要施策	(2) 小中一貫教育の充実	
取組内容 (事務事業)	① 「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針」に基づき、9年間を通した教育課程を編成し、コミュニティ・スクールの利点を最大限に活用しながら、小・中学校で小中一貫教育を推進します。	
自己評価	A（満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>① 千種小中学校が併設型小中一貫校（千種学園）として令和4年4月に発足。</p> <p>② 波賀中学校区において、波賀小学校、波賀中学校に、それぞれ学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしてスタートした。</p> <p>③ 波賀小中学校小中一貫教育推進プロジェクト会議（準備委員会）を実施し、令和5年4月に併設型小中一貫校（波賀学園）としての発足に向け、協議会を3回実施した。</p>	<p>※参考【R3実績】</p> <p>◇一宮北小中学校が併設型小中一貫校（一宮北学園）として令和3年4月に発足。</p> <p>◇千種中学校区において、千種小中学校小中一貫教育推進プロジェクト会議（準備委員会）を実施。令和4年4月に併設型小中一貫校としての（千種学園）発足に向け、協議会を3回実施した。</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	<p>① 本市が作成した宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針に基づき、令和4年に千種小中学校が小中一貫教育をスタートした。小中一貫校の要件とされている、①9年間を見通した子ども像の共有、②一貫した学校教育目標、③学習規律や生徒指導方針、特別支援教育の方針の一貫、④総合学習、特別活動、外国語指導、人権教育、道徳教育の一貫等、全ての作成を完了し、コミュニティ・スクールの利点を活用した、9年間を見通した教育をスタートさせた。</p> <p>② 兼務発令を受けた教員による、小中の相互乗り入れ授業を実施した。（小学校1名、中学校1名）</p>	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 宍粟市内全校区において、小中一貫教育を進めていくうえで、地域全体の理解・協力が得られるかどうかはその成否に大きな影響を与えるものである。今後も、小中一貫教育の導入にあたっては、特に、「連携・参画・協働」の各場面において保護者・地域住民とビジョンを共有しつつ丁寧に進めていくことが必要である。</p> <p>② 小中一貫教育とコミュニティスクール設置を組み合わせ導入することがきわめて望ましく、まだコミュニティスクールを導入していない学校においては、今後、適切に設置を進めていくことが必要である。</p>
------------------------	--

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫校については、整備方針に従い計画的に進められていると思う。今後、子どもの数が減少していく中で、市として、教育委員会として、部活動を含めて、学校教育をどんな形にしていくか、未来像をきちんと示していくことが大事である。 ●子どもが少ないということはプラス面として、子ども同士のつながり、子どもと大人のつながりが強く、人間的に成長するには非常にいい環境だと思う。お互いを思いあって、相手の立場に立って寄り添う気持ちを宍粟の子どもたちは持っていると思う。こういった部分を大切にしたい教育に今後どう取り組んでいくか、協議の機会を持っていただきたい。 ●山崎南中学校区は一定の児童生徒数があり小中学校も隣接しているので、小中一貫教育のモデルケースになればと思う。 ●小中一貫教育の利点は、子どもの情報の共有が大きいと思う。また、小中の先生が学校を行き来することで、子どもが先生の顔を覚え中学校へスムーズに移行する環境をつくりやすい部分もあるので、そのあたりにも注力してもらいたい。
------------------------------	--

令和5年度（令和4年度事業対象）点検・評価シート

【学校教育】 No.3

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 実粟の明日を担う人づくり	
基本目標	5_充実した学びを支えるセーフティネットを創りあげる	
主要施策	(1) 基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備	
取組内容 (事務事業)	<p>① プログラミングを体験する中で、論理的な思考力を身に付けるための学習活動を発達段階に応じて計画的に実施します。</p> <p>② 1人1台タブレット端末を活用し、子どもたち一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた学習を進めます。</p> <p>③ オンライン学習ソフトの効果的な活用により、授業時は、単元のまとめ・復習・調べ学習などに活用し、学習内容の理解度を高めます。また、家庭学習での利用を促進します。</p> <p>④ 放課後がんばり学びタイムの促進・充実など、基礎学力の向上や定着に向けた取組を推進します。</p>	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>① 小学校プログラミング実験セット貸出利用 2校 (のべ48セット利用)</p> <p>② 小・中学校における授業中の1人1台タブレット端末活用 100%</p> <p>②③ 全小・中学校におけるICT支援員による研修会 各校2回ずつ</p> <p>③ 小・中学校における学習支援ソフトの活用 100%</p> <p>④ 放課後がんばりタイム実施率 100% (全小学校で実施)</p>	<p>※参考【R3実績】</p> <p>◇小中学校のタブレット持ち帰り家庭利用 100%</p> <p>◇学習端末(学習用パソコン)利用規定を制定</p> <p>◇ICT支援員による各校研修会 2回</p> <p>◇情報教育担当者による公開授業をオンライン配信</p> <p>◇学習支援ツールの小中学校での活用率100%</p> <p>◇放課後がんばりタイム実施率 43.9% (全小学校で実施)</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	<p>① 「電気の利用プログラミング実験セット」の貸出を行うことにより、プログラミング学習の支援を行うことができた。児童の論理的な思考力向上に役立てることができた。</p> <p>②③ 学習用端末(学習用タブレット)活用の授業活用研修(児童生徒対象、教員対象)を行った。特に、小学校においては児童・教員ともに端末活用の割合が高まった。</p>	

	<p>②③ 積極的な端末利用により、児童生徒・教員ともに端末利用に慣れ、有効に活用できるようになった。</p> <p>②③ 学習支援Webシステムを利用して動画配信することにより、運動会等における家庭でのダンス自主練習や、文化発表会等における家庭での合唱自主練習などが可能となり、効果を発揮している。</p> <p>③ 学級閉鎖や長期欠席に対応するため、学校と家庭とのネット環境の整備を継続するとともに、オンライン授業可能な環境を構築している。</p> <p>③ 学習支援ソフトについて、学習ドリルの積極的な活用が見られるようになった。特に、週末の家庭での自主的な学習に有効である。</p> <p>④ 放課後がんばりタイムについて、市内全11小学校において実施し、学習習慣の定着や基礎基本の定着をめざす取組を進めることができた。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 小学校プログラミング実験セット貸出利用回数の増加</p> <p>①②③ ICT支援員による、タブレットドリルや学習活動支援Webシステムの使用、プログラミング学習に係る研修会の実施</p> <p>② ICT支援員を活用した校務のデジタル化をめざした研修の実施</p> <p>②③ ICT支援員を活用したタブレット、大型モニタなどのICT機器の整備・有効活用による、わかりやすい授業づくり</p> <p>②③ ICT支援員による、一人一台タブレットの効果的な活用や家庭での使用環境整備についての研修会の実施</p> <p>②③ ICT支援員を活用したタブレット端末等の利活用技能研修実施による、教職員間のICT活用技能格差の解消</p> <p>②③ 一人一台端末を活用した幅広い学習支援の実施。家庭でのICT機器活用を通じた「学習支援ツール」の活用促進</p>

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の方向性でさまざまな施策が挙げられているが、これらを一つでも早く実現していただくことで、さらなるICT環境の整備を進めてほしい。 ●通常業務に加えてICT環境の準備をするのは、現状では教員にとっては負担になっている。できるだけ早く教員の負担が軽減するよう環境面を整備してもらいたい。 ●ICT環境の整備が進んでいくと人権問題が起こる。ICT活用のリテラシーだけでなく、人権のルールも整備していく必要があると思う。 ●教育委員会として、予算・ハード面、ICT支援員の雇用など学校に配慮いただいているが、今後は内容面の充実にも注力してもらいたい。
------------------------------	---

令和5年度（令和4年度事業対象） 点検・評価シート

【社会教育】 No. 1

基本理念	「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」 誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習	
基本目標	1_だれもが学べる学習環境づくりの推進	
主要施策	(1) 人生100年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進	
取組内容 (事務事業)	「SDGs」「人生100年時代」「リカレント教育（学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け直すこと）」など、社会の動向やライフスタイルに応じて、誰もが参加し学べる機会を提供します。	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>第2期社会教育振興計画の初年度である令和4年度は、新たな学びの視点をふまえた新規事業を開始した。</p> <p>① オンライン入門講座 4回（37人） パソコン、スマートフォンなどを用いたオンラインミーティングの手法について学ぶ講座を実施した。</p> <p>② 女性のためのリカレント講座 3回（36人） 女性のキャリア教育の一環として、復職や学びなおし、働く女性のキャリアアップなど、女性が活躍するための学びのきっかけづくりにつながる講座を実施した。</p>	<p>※参考【R3実績】</p> <p>新規事業のため旧年度の実績なし。</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	①オンライン入門講座 社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）化に対応できる新たな学びの推進とデジタル・ディバイド（情報格差）を解消するため、スマートフォンを	

	<p>活用した入門講座を4回実施した。(ズーム講座2回(計15人)、ライン講座2回(計22人)。オンラインミーティングの手法などについて学ぶことで、ウィズコロナ・アフターコロナといった、予期せぬ社会環境のもとでも、学びが継続でき、遠方や自宅からも学習に参加できる新たな学びの推進につなげることができた。</p> <p>②女性のためのリカレント講座</p> <p>女性の活躍支援として、働く女性のためのキャリアアップ、復職や自立に向けてのきっかけづくりになる講座として、グーグルオンライン活用講座を3回の連続講座で開催し、延べ36人の参加があった。また、託児所を設けて育児中の女性も参加しやすい環境を整えることができた(参加者あり)。趣旨として講座の対象者は子育て世代をターゲットにしていたが、男性でも参加できるように配慮し、実際の参加につながった。結果的に幅広い年齢の参加があり、誰もがいくつになっても学び直し、転職や復職等を支援するためのリカレント教育を推進することができた。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>アンケート結果から、本事業についての関心は高く、高齢者からのスマートフォンの操作方法についてもっと学びたい、継続してほしいとの回答があった。また、リカレント教室ではさらに高度な技術習得の希望もあり、今後はステップアップした事業展開を検討していきたい。</p> <p>また、他部局においてもデジタル活用支援として事業が実施されており、事業内容が重複しないように検討していく必要がある。</p> <p>両講座ともに、インターネット環境が必要であり、ポケットWi-Fi(インターネット回線接続機器)により事業実施したが、今後は各公共施設において環境整備が必要である。</p>

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン講座やリカレント講座など非常に工夫しながら講座を実施いただいているが、デジタル機器を所持されていない場合は受講することができないので、そういった方が取り残されないよう一定の配慮も必要と思う。 ●宍粟は歴史が深いことから、歴史資産をデジタルでまとめ、それらをうまく活用したオンライン講座などの環境づくりが整備できればと願う。 ●市内の公共施設のWi-Fi(無線インターネット)環境の整備が遅れているので、早急に環境整備を進めていただきたい。
------------------------------	---

令和5年度（令和4年度事業対象） 点検・評価シート

【社会教育】 No.2

基本理念	「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」 誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習	
基本目標	4_人権を文化として高める取組の推進	
主要施策	(2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援	
取組内容 (事務事業)	<p>① 人権啓発ビデオの活用や、市民が参加しやすい身近なテーマの研修会や講演会を開催し、人権文化の息づくまちづくりを推進します。</p> <p>② 交流・体験活動を通して、子どもたちが命の大切さ、仲間の大切さに気付く取組を進めます。</p>	
自己評価	B-（あまり満足できない）	
実績	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S1 グランプリ参加人数186人 (応募作品51点) 	<p>※参考【R3実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S1 グランプリ参加人数342人 (応募作品116点)
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	いきいきふれあい学習事業として「夏休み子ども教室」を城下・戸原小学校で実施する予定であったが、実施直前に感染拡大し中止することになった。	
取組の成果	<p>S1 グランプリでは若者を中心に多くの作品を出品してもらうことができ、命をテーマに作品を制作する過程で、多くの若者に命について考えてもらえたものと考えている。</p> <p>S1 グランプリ講演会では、講師(米良美一氏)自らの生い立ち、先天性の病気、くも膜下出血からの社会復帰などの経験をもとに、参加者の皆さんに生きることや命の大切さを感じていただくことができた。</p>	
今後の課題 (方向性)	<p>新型コロナウイルスによる制限がなくなったため、今後については、より多くの市民に参加・参画してもらえる人権施策を推進していきたい。</p> <p>S1 グランプリについては、引き続き命をメインテーマとし、参加者の心に響く講演会等を開催し、人権を尊重するまちづくりをめざす。</p>	

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人権は非常に大事な問題で、人間として一番重んじなければならないものと思う。物心ついた頃から身につけていかないといけない一番大切な教育かと思う。 ●コロナ禍の影響で人との直接のコミュニケーションが少なくなっている状況であるが、引き続き学校に協力を依頼し、児童生徒に人権について考えてもらう機会をつくられるとのことなので、学校教育とうまくかみ合わせながら、また、学校での人権教育の課題ともリンクさせながら、進めていただきたい。 ●デジタル機器に触れる機会が幼い頃から増えていく中で、昨今、テレビ等で問題になっているSNSによるいじめ等の課題が出てくるかと懸念している。消費生活センターの取組で、SNSの正しい使い方・ネットリテラシー・課金問題などの教育にも力を入れられているとのことなので、今後もインターネット関係でさまざまな課題が出てくると思うが、随時、対応を検討されたい。 ●S1グランプリ以外にも、地域と子どもとの交流など、草の根運動のような、人権意識を向上させていくような取組も必要と思う。
------------------------------	---

令和5年度（令和4年度事業対象） 点検・評価シート

【社会教育】 No.3

基本理念	「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」 誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習	
基本目標	7_「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進	
主要施策	(1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	
取組内容 (事務事業)	誰もが気軽に体を動かすことができるラジオ体操やウォーキングを推奨し、健康づくりや体力増進を図り、健康長寿をめざします。	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>宍粟市スポーツ推進計画の策定</p> <p>① ラジオ体操の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しーたん通信でのラジオ体操放送 ・しそうチャンネルでのラジオ体操放送 ・ラジオ体操推進団体新規登録4団体 <p>※ R4巡回ラジオ体操・みんなの体操会開催（8/31 山崎スポーツセンター-93名参加）</p> <p>② ウォーキングの普及啓発</p>	<p>※参考【R3実績】</p> <p>①-1 しーたん通信でのラジオ体操放送</p> <p>①-2 しそうチャンネルでのラジオ体操放送</p> <p>①-3 ラジオ体操推進団体新規登録（企業）2団体</p> <p>②-1 ウォーキング教室の開催 4回</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	② ウォーキング教室・ウォーキング大会中止	
取組の成果	<p>市民一人ひとりが目的に応じて「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに触れ楽しむことができるスポーツを通したまちづくりを推進するために『宍粟市スポーツ推進計画』を策定した。</p> <p>コロナ禍により行動制限等の制約がある中で、運動不足の解消や健康維持増進の取組として、山崎スポーツセンターを会場として、巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催して、ラジオ体操の普及に努めた。</p>	
今後の課題 (方向性)	宍粟市スポーツ推進計画に基づき、すべての市民が心身ともに健康で活躍できる地域社会をつくるために、誰もが身近にできる運動として、ラジオ体操やウォーキングが広く市民に定着するよう引き続き、普及に努める。	

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●小さな頃からラジオ体操に触れるのはもちろん良いと思うが、幼稚園の運動会での準備運動の時にラジオ体操ではなくカエル体操という可愛らしい運動をやっている、特に小さな子どもにはこっちに取り組んでもらうのも良いと感じた。 ●生涯スポーツという点について、市の施策で65歳以上の方は施設使用料が無料となっており、たくさんの方が利用されているが、より一層周知をはかり、年配の方に身体を動かす機会を多く提供して、健康で長く活躍していただきたいと思う。 ●宍粟の豊かな自然環境を活かしてウォーキング大会を開催されているが、その他として、宍粟の観光資源を活かしたウォーキングのモデル地区をつくり、また、市北部では音水湖でのカヌーなど非常に体を使うスポーツができる環境が整備されているので、その辺を連携しながら、まちづくりとも絡めて、引き続き、市民の健康づくりを進めていただきたい。
------------------------------	--